

質問回答書					
工事名	旧伊勢館公園テニスコート解体工事	工事場所	一関市大東町鳥海字細田地内	開札年月日	令和8年10月1日
No.	質 問		回 答		
1	入札時(見積)積算参考資料中、細目別内訳(種目:テニスコート、科目:解体)にて、B.プラスチック製ベンチ撤去 から G.木製ベンチ撤去、及びH.灰皿撤去 から K.フェンス撤去 について、それぞれ準用している歩掛をご教示願います。		各撤去に係る見積を徴収し、採用しています。		
2	入札時(見積)積算参考資料中、細目別内訳(種目:テニスコート、科目:囲障)にて、メッシュフェンス設置の摘要欄に H=1.2m 基礎ブロック18×18×45cm共 とありますが、フェンス及び基礎ブロックの据付に準用しているそれぞれの歩掛をご教示願います。また、当該フェンス基礎据付に必要な掘削及び埋戻に係る、施工仕様・規格及び数量をご教示願います。		フェンス及び基礎ブロックの据付について、材料費、組立手間及び基礎工事費を含む刊行物価格を採用しています。また、基礎据付に必要な掘削及び埋戻に係る費用については、このうち基礎工事費として含まれており、数量等の提示はいたしかねます。		
3	図面番号K-03より、フェンス沿いの全周(内側)には上蓋式側溝(300型と思われるもの)があります。図示が無いため、側溝及び蓋は「残置」でよろしいでしょうか。		お見込みのとおり、側溝及び蓋について残置とします。		
4	図面番号K-03より、フェンス沿い(内側)の四隅に角柵(1200□)があります。図示が無いため、角柵は「残置」でよろしいでしょうか。		お見込みのとおり、角柵について残置とします。		
5	図面番号K-03より、質問No.4の角柵のうち1箇所は、敷地外周側溝の角柵2ヵ所とつながっています。図示が無いため、既存柵開口部の閉そく工事は「別途工事」でよろしいでしょうか。		お見込みのとおり、既存柵開口部の閉そく工事について別途工事とします。		
6	図面番号K-03より、F.照明柱撤去 コンクリート柱H=16.0m×4箇所の地中根入れ部は、基礎(平面1200□)と一体になっています。図示が無いため、基礎は「残置」でよろしいでしょうか。		図面番号K-03より、外構撤去リストに記載のとおり基礎撤去を含みます。		
7	図面番号K-03より、F.照明柱撤去 コンクリート柱H=8.0m×3箇所のうち1箇所には、動力引込盤(配管・配線ともに)が架設されています。本工事着手前に、動力盤等は「管理者側で移設される」ということでよろしいでしょうか。		動力盤について、工事着手までに市で撤去手続きを行います。		
8	図面番号K-03より、NTT柱(南 39左3(支)1)用の支線が、照明柱 コンクリート柱16.0m の基礎土工事範囲に干渉します。本工事着手前に、支線等は「管理者側で移設される」ということでよろしいでしょうか。		支線について、工事着手までに市で移設手続きを行います。		
9	図面番号K-03より、とりこわし対象フェンスに隣地の御方のテレビ共同受信設備(アンテナ)が架設されています。本工事着手前に、アンテナの「所有者で移設がされる」ということでよろしいでしょうか。		お見込みのとおり、アンテナについては所有者にて移設を行う予定です。		